

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 宮川 充史

論 文 題 目

参勤交代旅行の研究

論文審査担当者

主査	名古屋大学教授	池内 敏
委員	名古屋大学教授	古尾谷 知浩
委員	名古屋大学教授	斎藤 夏来
委員	名古屋大学教授	近本 謙介
委員	名古屋大学准教授	河西 秀哉

論文審査の結果の要旨

【本論文の要旨】

本論文は序章・終章と五つの章とから構成され、本論における分析のもととなった詳細な表「西国諸藩の参勤交代等の旅行路」を附録とする。本論文は、中山道と東海道をつなぐ美濃路に置かれた宿場である起宿（愛知県一宮市）に伝来する史料群を活用することにより、そこを通過する西国諸藩の参勤交代の動向を分析するところに独自性がある。

序章「参勤交代研究の動向と課題」では参勤交代にかかわる研究史を整理して本論文の課題を提示する。経済的負担をかけることによる幕府の大名統制であるとする古典的理解から、江戸防衛や文化的側面への着目など近年における研究の多様化などを指摘した上で、参勤交代の旅行としての実態追究が不十分であることを述べる。また、本論文で依拠した史料群の所在する起宿に即した地域史研究についても整理した。

第一章「西国諸藩の参勤交代と行程路」では、参勤交代の通過点のひとつである美濃路起宿の史料を活用することで西国諸藩の参勤交代の動線把握が可能になるとする視点に立ち、九州諸藩、中国・四国諸藩、畿内諸藩、近江・北陸諸藩ほかに分類しながら詳細な表を作成し、それをもとにして西国諸藩の参勤交代旅行路の確定を試みた。第二章「参勤交代における渡河と御馳走船」では、起宿で木曾川渡河をした大名のうち尾張藩（起宿を領内に置く）と特別な縁戚関係等にある者に対しては尾張藩から御馳走がなされた史実に注目し、先行研究の誤りを指摘する。第三章「参勤交代における旅行伺」では、中山道と山崎通（淀川右岸の西国街道）の事例を素材にして、当該路を通行して参勤交代を行うことの理由説明、幕府の許諾、それら幕藩間の折衝の復元を行った。第四章「美濃路利用の制度化と参勤交代旅行」では、参勤交代で美濃路を利用することが19世紀はじめ（文政期）には規制対象となることについて論じた。第五章「参勤交代と脇道通行」では、美濃路を利用する大名のなかには正式な通路として認められていない脇道（大島堤）を通る者のあることについて論じる。

終章「成果と課題」は本論文のまとめである。参勤交代における美濃路の利用数は、東海道利用数の三分の一程度であり、19世紀初頭（文化期）には減少する（第一章）、木曾川渡河の実態を起宿に伝来する大福帳をもとに復元した（第二章）。中山道での旅行伺い理由は病気（持病）が多く不許可の場合もあったが、山崎通では理由説明は不要で不許可の事例はない（第三章）。幕府による美濃路利用の規制は文政3年には道中奉行支配から老中支配へと変化した（第四章）。大島堤は洪水多発地域である輪中地帯（大垣宿周辺）を回避する理由で利用されたが、紀州藩の場合は例外的に常に利用された（第五章）。これら個別実証を踏まえた結論は以下の三点。i)参勤交代では東海道利用が多く、8-9割を占める。中山道利用は少ない。ii)諸大名にとって参勤交代費用の節減は容易ではなかった。iii)幕府の規制方針は道ごとに違い、中山道⇒山崎通⇒本坂通⇒美濃路の順で簡略となる。それは各道の東海道バイパス機能の違いによる。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

各地の自治体史編纂事業の伸展にともなって、東海道をはじめとする各地の宿場（本陣など）の関連史料群が翻刻されることも増え、それら史料群を活用しての交通史研究も継続して行われている。そうしたなかで本論文は、東海道宮宿（熱田）から桑名宿に至る海上路を回避する陸路として活用された美濃路のうち、木曾川の渡船場でもあった起宿に着目した。起宿のあった場所には現在は一宮市尾西歴史民俗資料館があり、同館に勤務する論者が、同館に保管された起宿脇本陣・船問屋などを歴任した林家の史料を存分に活用することで、江戸幕府の制度たる参勤交代について地域の視点から見直しを試みたものである。

論者は、まずは林家の史料を丹念に読み込み、そこから得られた西国諸藩の参勤交代にかかわる膨大なデータを整理して、18世紀初めから幕末期に至る約130年にわたる参勤交代の旅行路を確定した。その上に立って、参勤交代における東海道・中山道の利用状況、東海道から中山道へと抜ける美濃路を利用することの意味を見だし、さらに幕府公定の通路以外の利用可否に関する伺書の提出と幕府の判断にいたる折衝過程の分析へと本論が展開することとなった。美濃路利用とそれに付随する大島堤通行の実態を明らかにしたこととも併せて、個別事例研究としては貴重な成果である。そして、関連する先行研究のうち参勤交代が幕府による諸大名統制策であると見なす見解を、藩政史料をも読み込みながら折衝過程を明らかにし、「旅行伺」の処理過程の分析から「統制」の質を検証し直す試みは、これまでの「統制か否か」という二者択一の問いかけから離れて、どのような統制策であり、どこまで統制が有効であり、どのような点で統制が骨抜きにされていたかを丁寧に論じる作業となった。その意味で、本論文が参勤交代制の研究に新たな一歩を進めたと評価できる。

ただし、多様な観点から追究されている現在の参勤交代研究に、本論文が「旅行」という観点から切り込んだことの優位性が必ずしも明快ではなかった。また、地域に即した分析である点に本論文の独自性があるものの、東海道通行における美濃・尾張地域史の特徴を追究する観点は十分ではない。起宿にこだわりながら実証を進めた点は評価できるものの、それをより広い文脈のなかで位置づける姿勢には物足りなさが残された。同様にして江戸時代を通じての参勤交代制度の時期的変化への配慮もまた不足している。論者は本論文で「実態を明らかにする必要」を繰り返し強調するが、明らかにされた実態をもとにすると新たな歴史像がどのように立ち上がってくるのかについては説明不足であった。論じたいことの焦点が拡散気味で、実証が十分に固めきれずに推測で実証の空隙を埋める嫌いも垣間見えたりした。

本論文には弱点も少なからずあるものの、地域史料に即した堅実な実証能力は認められ、今後の研鑽次第では十分に克服できることと期待する。以上を踏まえて、審査委員一同は、本論文が博士（歴史学）を授与されうる水準にあると認めた。